

⑦部活動地域移行に関するQ&A



地域クラブ活動とは？

地域の人を中心となって行う新しい形のクラブ活動です。トップレベルを目指すクラブではなく、文化・スポーツ活動の「きっかけ」となるようなクラブを指します。地域クラブ活動の管理・運営を担う団体が学校等との調整役となります。

大会の参加は？

現在の部活動、地域移行後の地域クラブ活動どちらでも出場することができます(双方の登録で同時に出場することはできません)。学校と地域クラブ活動指導者が連携して調整することになります。

地域クラブ活動の参加費用は？

国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定し、家庭に負担をしていただくこと(受益者負担)が示されています(近隣事例では月2千円～3千円程度)。部活動費との相違点は、地域クラブ活動に係る運営費や指導者報償費が含まれるか否かです。地域の文化・スポーツ環境を維持するために必要な経費であります。

活動場所・時間・道具は？

中学校を基本とし、公共施設などを使用します。活動時間は学校の部活動と変わりません。これまでのガイドラインに則り、3時間の活動となります(大会除く)。

道具については、地域クラブ活動の方針に則ってご家庭で準備していただきます。

指導者は？

地域の指導者が担います。地域の指導者とは、文化・スポーツ団体に所属している方、競技経験がある方など様々です(教員の兼職兼業も含む)。管理・運営団体は指導者に、安全面やハラスメント、救急方法等の研修を行う予定です。

平日の部活動は？

これまで通り、教員(顧問)による指導が基本となり、休日の地域クラブ活動指導者と連携を図りながら、部活動運営を行います。平日の部活動顧問と休日の地域クラブ活動指導者は、互いに連携して生徒(参加者)に対する適切な指導に努めます。

令和6年度の新たな取り組みは？

白山中学校陸上競技部・卓球部で実証的に休日の地域移行を進めます。大会引率、休日活動の連絡方法等を検証します。

ケガ等への対応は？

学校の活動ではなくなるので、現在の部活動に適応している保険は利用できません。運営団体による保険加入が必要となり、「スポーツ安全保険」を想定しています。

ホームページ



ご質問専用フォーム



我孫子市教育委員会

休日の部活動が変わります！

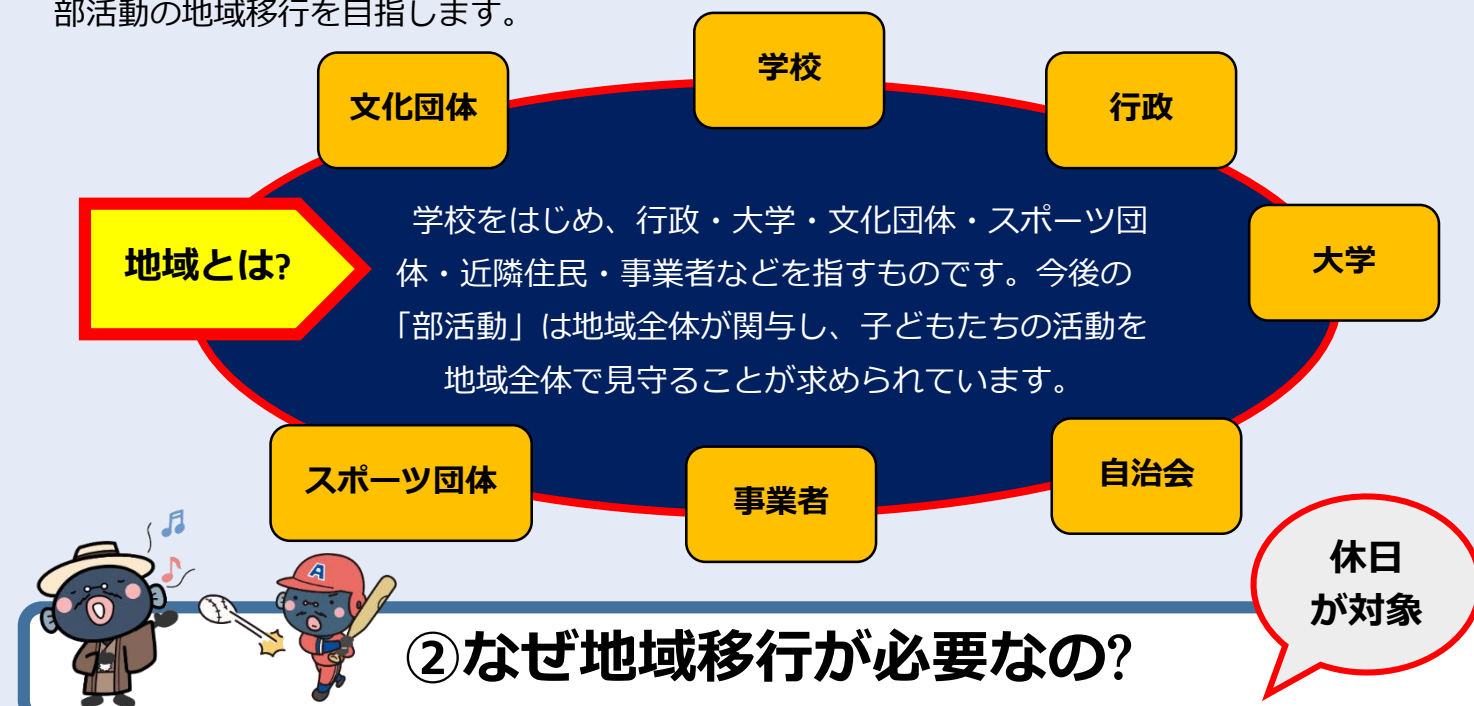
我孫子市

～中学校の休日部活動の地域移行について～

①部活動の“地域”移行とは？



中学校の教員が「顧問」として担ってきた部活動の指導を、地域の指導者やクラブ・団体などに移行することです。子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続してできる環境を確保するため、国が令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」として進めるとしています。現在の予定では、令和8年度に全ての休日部活動の地域移行を目指します。



②なぜ地域移行が必要なの？

少子化によって部活動が成り立たない

- ・チーム練習ができない
- ・大会やコンクールに参加できない

生徒の多様なニーズ

- ・専門的な指導を受けたい
- ・学校にやりたい部活動がない

教員の負担

- ・未経験でも指導する負担
- ・平日・休日の部活動指導による長時間勤務

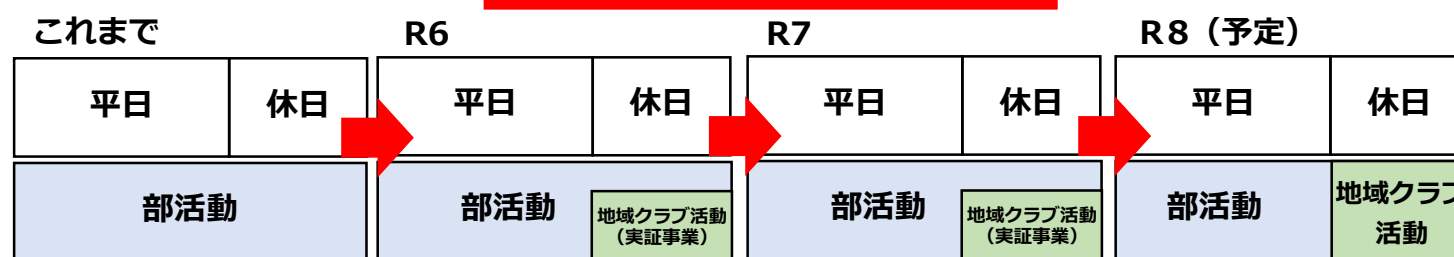
- ・部活動を学校だけで維持していくことが困難に...
- ・文化・スポーツ活動に継続的に親しめ、持続可能な活動環境の提供が必要

地域全体で関わりながら生徒を育てるため「部活動地域移行」を推進します

③部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動(R5まで)	地域クラブ活動(R8から)
指導者	学校の教員（部活動指導員）	地域の指導者（教員の兼職兼業を含む）
活動場所	在籍する学校	市内の学校及び公共施設
運営主体	学校	文化クラブ、スポーツクラブ、NPO、民間企業、行政など
メリット	- 生徒指導上の安心感 - 指導方針の一貫性	- やりたいクラブを選択できる - 専門性の高い指導を受けられる - 団体競技を維持することができる
デメリット	- やりたい部活動が無い場合がある - 専門性を有しない指導の場合がある - 少子化でチームを組めない - 教員の負担が大きい	- 平日の顧問との指導体制の一貫性 - 保護者の経済的負担 - 活動場所がこれまでより遠くなる場合がある

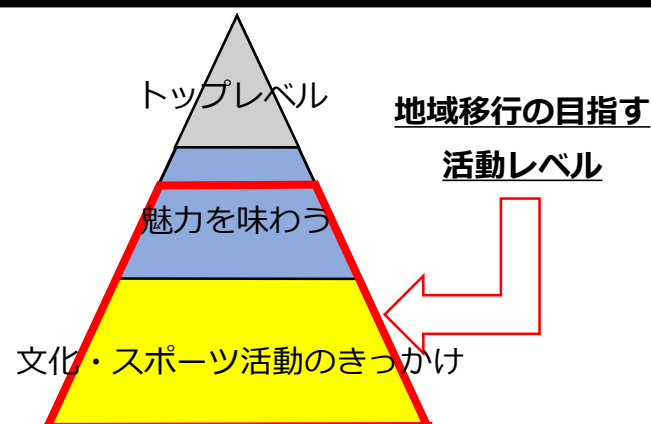
実証事業等を行い段階的に移行



④国や千葉県が示す地域移行

国では、令和5年度から令和7年度までの3年間で、**部活動地域移行の改革推進期間**とし、令和8年度より全学校全部活動の休日活動を地域に移行するとしています。

国の方針に基づき、千葉県でも令和7年度までを改革推進期間とし、各地区（我孫子市は東葛飾教育事務所）にコーディネーターを配置し、**各市町村において、地域の状況に合わせた地域移行を進めるとしています。**



国や県が示す地域移行後の地域クラブ活動は、全国大会や世界大会を目指すようなトップレベルを目指すクラブではなく、文化・スポーツ活動のきっかけや、それぞれの活動の魅力を体感することを主な目的として活動する地域クラブ活動としています。

⑤我孫子市の基本理念と基本方針

【基本理念】

「部活動の地域移行を通じ、子どもたちの文化・スポーツ活動を支援します」

【基本方針】

基本方針 1

「文化・スポーツ活動に継続して親しむことができる環境と質の高い指導体制の構築」

基本方針 2

「安全・安心な活動体制と活動施設の確保・維持」



⑥これまでの取り組みと今後の予定

我孫子市では、国や千葉県の方針に基づき、令和5年度より「我孫子市部活動地域移行検討委員会」を設置し、中学校の**「休日」**部活動地域移行に向けて検討を進めております。

令和6年度は、市内の複数部活動で休日の地域移行を進め、管理・運営方法等の検証を行い、令和8年度に全部活動の休日地域移行を目指します。

経過とスケジュール（予定）

令和5年度

我孫子市部活動地域移行検討委員会の設置

・基本理念・基本方針の決定 ・令和6年度実証事業の実施を決定
部活動指導員の配置

終了

令和6年度

休日部活動の地域移行「実証事業」を実施

・市内中学校の複数部活動を地域移行（管理・運営方法、指導体制等を検証）
部活動指導員の配置（拡充）

令和7年度

全中学校で各学校1部活動以上を地域移行（休日のみ）

・令和6年度の検証を踏まえ、全6中学校において各校1部活動以上を地域移行
部活動指導員の配置（拡充）

令和8年度

全中学校の全部活動で地域移行（休日のみ）※現時点では4月からの開始を予定

・諸事情により地域に移行することが難しい場合は部活動指導員が対応